

平成26年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年7月23日（水） 13：30～15：04
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 4名

委員長：それでは、定刻が参りましたので、第8回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。学校も夏休みに入り、日が経つのも非常に早いのですが、健康に留意されて仕事、頑張っていたきたいと思います。それでは議事録署名委員は、栗原委員にお願いいたします。

栗原委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、6月24日の第7回教育委員会定例会以降の経過につきまして、ご報告申し上げます。資料の方をお開き願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/25 平成26年度第1回相生市学校教育審議会
青少年問題協議会
- 6/30 非常勤特別職退職辞令交付式
市民プール安全祈願祭(中央・西部市民プール)
- 7/1 非常勤特別職委嘱辞令交付式
- 7/2 相生市小・中学校結核対策委員会
- 7/3 西播磨教科用図書採択地区協議会
- 7/7 仮称・相生市文化会館建設工事入札
- 7/8 地区教育長会議(姫路市)
- 7/9 中央市民プール廃止説明(中央小PTA本部役員)
スポーツフェスティバル2014 第1回実行委員会
- 7/10 学校教育推進に係る研修会
- 7/15 ブックスタート 図書館自主事業
- 7/17 コスモストーク(双小校区：那波野地域福祉活動センター)
学校教育推進に係る研修会(第2回)
中央市民プール廃止説明(那波小PTA本部役員)
- 7/18 1学期終業式(幼・小・中)
中央市民プール廃止説明(那波自治会)
人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会議
- 7/21 早朝開館(図書館)～8月31日まで
- 7/22 西播磨スクラム会議

〔添付資料〕

○平成26年度西播地区総合体育大会結果

<各課より補足説明>

学校教育課長：市内夏季総合体育大会について

- ・7月5日に市内中学校の夏季総合体育大会があった。そこで勝ち上がったチームが19日から20日にかけて西播大会の夏季総合体育大会に参加している。その結果を別紙で配付した。野球から柔道まで記載をしているが、そのチーム、個人が西播大会に参加をしたところ。西播大会の結果は成績欄のとおり。備考欄は優秀な成績であったチーム、個人が県大会に出場する。県大会については、26日から実施をされる。詳しくは裏面に記載している。

体育振興課長：中央市民プール廃止説明について

- ・中央市民プールについて、先月の定例会で廃止の方向で進めさせていただき、ご了解をいただいたが、それに基づき那波小、中央小のPTA、那波連合自治会に説明を行った。概略は、老朽化した中央市民プールの廃止については、概ねご了解をいただいたと感じているが、那波自治会の説明会の場では、心情的に50年近く渡り、地元として恩恵を受けてきたという事情もあるので、もう少し存続させることはできないのか、今、使っている子どもたちが不便になるのは抵抗があるという意見もあった。しかし、全市的な施設である為、那波地区のことだけで判断するのではなく、相生市全体の利益を考えて存続については、判断させていただいたという説明をさせていただいた。学校授業の温水プールへの振替について、PTAについては、那波小も中央小も好意的に捉えていただいた。子どもの授業を受ける環境について、今より改善されるということで、温水プールへの振替については、概ねご了解をいただいたが、送迎についての意見があったが、那波小については、送迎バスを検討する旨の回答を行った。中央小については、今の中央市民プールとの距離関係では、大きく変わらないため、説明会の場では検討する旨の説明を行った。今後、説明をした内容に従って予定どおり本年度中の廃止ということで事務手続きを進めていく。

委員長：それでは、経過報告全体に渡って何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：先ほどのプールの送迎の話ですが、距離は大差ないということですが、実際にはどうなのでしょう。

教育次長（管）：那波小学校については、基本的に送迎バスを使います。距離的に、子どもたちのカリキュラムの時間もあります。中央小学校につきましても、私の段階ですが、出来ればバスでの送迎ということを考えていきたいと思っています。温水プールということになりますと、雨の日であっても授業があるわけでありまして、それを傘をさしてそこまで行って帰らすとか、どちらかという今までのような天気の良い日にみんなで歩いて行くという形ではなくて、必ずこの日しか出来ないという部分の制約もありますし、時間的にもこの時間しか出来ないという制約もでてきます。そういうことも踏まえまして、有効的な時間を利用するという事で、バスの送迎もやむを得ないかなと私の方で判断しておりまして、そちらの方向で進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、議事に移らせていただきます。議事の報告事項、『報告第22号 相生市学校教育審議会委員の委嘱について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

委員長：それでは、報告第22号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第22号については、これで了承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、報告第22号は了承しました。次に『報告第23号 ドクターヘリ臨時発着場の使用について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございます。それでは、報告第23号について何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、報告第23号も了承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承いたします。次に『報告第24号 仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の締結について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、報告第24号について何か質問等がございましたらどうぞ。
差が300万円なのですね。

管理課長兼生涯学習課主幹：税抜きで300万円です。

委員長：30億で300万円となればすごい数字ですね。
それでは、報告第24号も了承ということではよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは了承といたします。それでは、次の議決事項に入らせていただきます。『議第13号 相生市奨学生の選定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、議第13号 相生市奨学生の選定について、何か質問等がございましたらどうぞ。
『否』の人、難しい所ですね。どこかで線を引かないといけないのですが。

管理課長兼生涯学習課主幹：本来、生活点で1以下となっておりますので、それではこの縦軸のグラフからは、一番近い所では12番の候補者なのですが、この方が1.3くらいになっておりますので、なかなか難しいのです。もっと、1に近い所で、成績点も極めて良い方が、今回は否選定にはなっていないというところが、少し救われるかなと思っております。
成績点に関しましては、平均点をとっておりますので、5.0という生徒もいらっしゃると思いますが、これは、オール5ということで、極めて優秀な成績となっております。

委員長：他、特にございませんか。
特にないようですので、議第13号については、原案どおり議決ということではよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決とさせていただきます。次に『議第14号 平成27年度 使用小・中学校教科用図書採択について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、私の方から。変わった教科書が、小学校の音楽、地図、家庭科と3つという事ですが、変更の理由を説明いただけますか。

学校教育課長：12ページ、13ページにも簡単に書かせていただいておりますが、まず、音楽でございますが、教育芸術社に変更になりました。東京書籍の方をこれまで使っていたわけですが、東京書籍の方が、音楽は作らないということでありましたので、これにつきましては、教育芸術社ということでございます。議案にも書いておりますが、1年生から6年生まで、系統性が非常に重視され、児童が音楽に親しみやすく興味関心が引き出しやすいという教科書であるということが、変更の理由でございます。

次に社会科の地図でございますが、4年生以上が使用いたします。これまで、帝国書院を使用しておりましたが、この度、東京書籍の採択の答申を受けております。これにつきましても、4年生で初めて地図に触れるわけでございますが、児童の地図に対する意欲を引き出しやすい、非常に活用しやすい、どの子にとっても使いやすい地図であるということが変更の理由でございます。

それから、家庭科でございますが、家庭科は東京書籍の教科書でございます。5年生、6年生で使用するわけでございますが、家庭科における基本的な知識、技能が非常に身につけやすく、使いやすいということが、この大きな理由でございます。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。それでは、この教科書の採択について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：特別支援の教科書のことですが、来年度1年生で入学してくる子どもの特別支援学級に入級する可能性のある子どもについても、この教科書で上手く適用できますか。

学校教育課長：特別支援学級の児童、生徒、或いは入級予定の児童生徒の教科書につきましては、8月の定例教育委員会で改めて、採択をお願いしたいと考えております。文部科学大臣の検定を得た教科書については、この表の一番下の星のついた教科書、それ以外に多様なニーズ、一人一人の子どもたちの状況にあって特例で、その子にあった本を使って良いということになっておりますので、今後、就学指導委員会もございまして、そういうことで、教科書を選定しているところでございまして、次回、改めて特別支援学級の児童等につきましては、採択のお願いをしたいと思います。

委員長 : 他、ございませんか。
特にないようですので、議第14号は原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、原案どおり議決させていただきます。
次にその他に入らせていただきます。
6月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。
矢野川中学校はずっと不登校はなかったのですか。ありましたね。
今はゼロですね。

委員 : 小学校がすっきりとゼロで嬉しいですね。

委員長 : 特にないようですので、次の8月の行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
8月の定例会は 8/21 (木) 13:30~
9月の定例会は 9/30 (火) 13:30~

委員長 : ありがとうございます。それでは、8月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に移らせていただきます。
『仮称・相生市文化会館について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (工事請負業者決定に伴う今後の予定について口頭説明)

委員長 : 起工式というのは地鎮祭ということですね。

教育次長 (管) : はい。清水建設主催により8月18日の10時頃から埋立地にテントを張りまして、鍬入れ式を実施する予定であります。関係者、国会議員、県議員、市議会議員、それから地元の自治会正副会長、それと教育委員の皆様で40名~50名の規模で行う予定であると報告を受けておりま

す。

委員長　：その他ございますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：(幼稚園教諭採用試験の応募状況について、盆期間における幼稚園、小・中学校の体制について口頭説明。各市町教育委員会の異動について、教育委員会だより資料配付)

生涯学習課長：(相生市立歴史民俗資料館のホームページの開設について資料に基づき説明)

委員長　：ありがとうございました。他ございませんか。特にないようですので、これで第8回の定例会を閉めさせていただきます。ご苦労様でした。

15：04　終了